

土木職場の惨状を訴える

組織改編など明確な回答示さず

土木評は、九月十日に監理課長・技術管理課長交渉を実施した。過去最高水準の上半期発注及び災害査定準備のため、出先事務所の幹事がほとんど出席出来ない状況での交渉となった。

冒頭、水廣土木評会長「踏まえ、要求を聞いても、災害及び上半期発注の応援者派遣のお礼を述べた上で、今年度は過去最高水準の上半期80%発注、大型の補正予算、七月の豪雨による災害等で各事務所は限界の状態である。本来なら各事務所の幹事が多数出席しているところだが、この様に少人数となったことが事務所の現状を物語る。このことを保つための組織強化、

務所の統合について早期の情報の提供、再任用の職種、業務内容の早期公表、再任用配置後の検証、組織の改編にあたっての十分な期間をもった事前周知)

一、将来展望に立った計画的な職員採用と入札制度改革に伴う業務量に見合う適正な人員を配置すること。(団塊世代の大量退職期における技術力の習得・伝承と、適切な監督業務等の水準の確保のための組織強化、



二、環境変化に伴い発生する組織・業務の見直し改編については、土木行政の将来展望に立ち、職員の労働強化につながるようなことを行わないこと。(各事務所の実情に応じた職員配置、入札制度改革に伴う業務量の増加に対する対策M y・Webの通達文の整理・充実、検索の利便性の向上、通知文書の「スクリップ&ビルド」、公共土木施設全般に対する目標維持管理水準の提示とそれに対応した体制の整備、災害等の突発的な業務増加に対応する体制整備)

三、安全で働きやすい職場環境の整備を図ること。(安全衛生委員会の毎月の実行、慢性的に生じている欠員に対するサポート、産休や育休等突発的に生じる長期欠員

に対するサポート、土木管理システムの作業時間の改善、クーラー使用の適切な運用) 四、建築技術職場(建築電気、機械)における諸要求については、土木評議会、建築部会と誠意を持って交渉することについて要求した。これに対し、藤山監理課長及び末光技術管理課長は、「少人数での交渉になったことについては責任を感じている。今年は大変な状態であるが、職場環境作りについては一緒に考えていきたい」と述べた上で、要求について回答を行った。



一、団塊世代の大量退職に対しては、再任用制度も活用し、計画的な職員の採用に努めたい。事務所の統合については、時機を失しない形で情報提供に努めたい。できるだけ早期に、本人や事務所知らせたい。事務所や本人の意見をよく聞く、円滑に進むよう情報提供のタイミングには配慮する。



藤山監理課長(左から2番目)・末光技術管理課長(左)

二、事務所の意見を踏まえ、業務の実態等に応じた職員の配置を行っている。今後も適正な人員配置に努めたい。事務所により対応が違っているので対策は難しい。今年度中に文面からも検索できるシステムを整備する。次回共通仕様書の改訂時には考慮する。まずは河川巡視についてワーキングで検討している。砂防施設等についても今後検討したい。突発的な業務が発生した場合には、他の所属から応援者を出すことも検討したい。

三、引き続き、出先に對し、安全衛生委員会の開催を指導する。欠員については、短期間は事務所対応が基本、長期に至るときは技術センター等の活用を検討したい。産休・育休等の長期欠員に対しては、状況に応じて臨時職員の配置等を検討したい。具体的な時期が示されれば対応を検討する。このような意見があったことを伝えておく

四、建築技術職場とは誠意をもって交渉を行うと回答したが、要求に対して具体的な回答はなかった。

また、分室の今後の取り扱いについて質したところ、当局は、「統合した場合は過去の例から何らかの現地機能は残す。主管課として現地機能の重要性は認識している。人事課にも今後とも伝えていきたい」と回答した。

最後に水廣会長が、

「今年度の上半期発注率については、算定根拠が明示されていなかったにも関わらず、直前になって追加発注指示があるなど、事業執行に混乱を来した。今後はこのようなことがないように、発注率算定方法の整理と明確な情報提供をお願いする」と質したところ、技術管理課長から遺憾の意は示されたが、今後の方針については明確に回答はなかった。

「現場力」を生かし公共サービスの再構築を